

【福祉事業所のサービスの種類 vol.1】

高等部に入学すると、夏季休業期間中に福祉事業所へ実習に行きます。そのときに保護者の方に実習をする事業所を決めていただきますが、「サービスの違いがわからない」というお話を伺います。今回はそんな疑問を解消するため「福祉事業所のサービスの種類」について2回に分けて説明をします。

○福祉事業所のサービスの種類は

- ①生活介護
- ②就労移行
- ③就労継続支援 B 型(就 B)
- ④就労継続支援 A 型(就 A)
- ⑤自立訓練(生活訓練) の5つに分類されます。



今回はこの中から①と③について説明をします！

○生活介護と就労継続支援 B 型の違いについて

2種類のサービスを概要、利用可能年数、送迎、作業内容、注意点に分類して一覧にしました。

生活介護	サービスの概要	常に介護を必要とする人に入浴、排せつ、食事などの介護を行うとともに、施設でのレクリエーションや創作活動、生産活動の機会を提供する場所
	利用可能年数	制限なし
	送迎	あり
	作業内容の一例	箱折り、タッパーの組み立てなどの軽作業 農作業、散歩、創作、リハビリ など
	注意点	利用には障がい支援区分3以上が必要
就労継続支援 B 型 (就 B)	サービスの概要	一般企業などでの就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識や能力向上のための訓練を行う場所
	利用可能年数	制限なし
	送迎	あるところも増えてきたが、事業所の最寄り駅～事業所間の送迎のみ実施している場合も多い
	作業内容の一例	箱折り、タッパーの組み立てなどの軽作業 製菓・製パン、レストランでの調理・ホール接客 パソコンの実務訓練 など
	注意点	卒業後、すぐ利用するには、在校中(3年次)に就労移行支援事業所でアセスメント実習を受ける必要がある。

あくまでもイメージですが

生活介護はゆっくりと自分のペースで仕事や創作活動をする場所

就労継続支援 B 型は一般就労に向けて少しずつ力をつけていく場所 と考えていただくとイメージを持ちやすいと思います。ただ同じ生活介護、就労継続支援 B 型のサービスをしていても、事業所によって作業内容や雰囲気異なるので、ぜひ情報を参考に見学をしてみてください♪

新規事業所の情報を学校ホームページに掲載しました！是非ご覧ください！